

### 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
益田市	豊川地区 <small>岩倉、栃山、安床、伏谷嶽、高畑、横野、野坂、上ノ原、田倉、岡原、堂河内、大峠、山根</small>	平成25年12月24日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	25.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0 ha

2 対象地区の課題

地区内農家で70才以上農家の後継者未定率が高く、担い手農家の育成が急務となっている。現状、認定農業者は他地区からの入り作であり規模拡大は困難。また、集落営農組織は存在せず、地区内農業者も小規模となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在は認定農業者は他地区からの入り作の1経営体のみで、その経営体も他地区での営農が中心で豊川地区で規模拡大は困難である。農地の集約化に対しては、認定農業者や集落営農組織などの新たな担い手の育成が必要となる。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農地中間管理機構の活用方針)  
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。  
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(基盤整備への取組方針)  
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、堂河内地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1	益田市	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
2	益田市	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
3	益田市	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
4	益田市	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
5	益田市	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
6	益田市	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	計	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>